

事務連絡  
令和7年9月1日

各市町村立学校（幼稚園）事務担当者  
各県立学校事務担当者  
教育局各課（所・館）担当者

} 様

公立学校共済組合埼玉支部長

特定保健指導の実施について（通知）

平素より、当共済組合の業務につきまして、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今年度の特定健康診査の健診結果に基づき、生活習慣改善の指導が必要と判断された方に対して特定保健指導※の御案内を隨時行います。

下記特定保健指導実施業者より所属所の御本人宛に電話連絡をすることがありますので、その際には対象者へお取次ぎをお願いいたします。

※ 特定保健指導とは、特定健康診査（人間ドック及び定期健康診断）の健診結果に基づき、生活習慣病の発生リスク要因の数により生活習慣改善の必要レベルの判定を行い、生活習慣改善の指導が必要と判断された方に対して医師、保健師又は管理栄養士が実施する保健指導です。

記

1 令和7年度特定保健指導実施業者

実施業者名	
1	株式会社フィットプラス
2	スギウェルネス株式会社
3	株式会社ベネフィット・ワン
4	SOMPOヘルスサポート株式会社

## 2 特定保健指導の流れ

特定健康診査（人間ドックや職場の定期健康診断）の受診。



特定健康診査の健診結果に基づき、生活習慣の指導が必要と判断された方へ所属所長を通して特定保健指導の御案内を送付（9月以降順次）。



特定保健指導の御案内を受け取った対象者が特定保健指導の申込みを行う。



申込者には特定保健指導実業者が初回面談の日程調整や継続支援を行う。その際に所属所の御本人宛に実施業者よりお電話をすることがあります。



申込期限までに申込みがなかった方にはSOMPOヘルスサポート株式会社より所属所の御本人宛に特定保健指導の受診勧奨電話をします。

担当：教育局教育総務部福利課  
厚生担当  
電話：048-830-6703  
メール：a6680-08@pref.saitama.lg.jp